

学生が機材の一時保管で6F 倉庫を利用する際のルール

2007年5月11日

空間映像科教員室

これまで、撮影機材の保管に関しては、課題制作や卒業制作など、その場その場で、できる限りフレキシブルに対応してきました。例えば6階倉庫、3階教室を機材保管場所としても使用してきましたが、明文化されたルールがなかったために、時として使用状況がひどくなることがありました。具体的には、別々の学生が借り出している機材が倉庫の中で混ざりあったり、また紛失したために、学生が弁償をするというケースすらもありました。

こうした状況を改めつつ、学生のみなさんの利便性も考慮し、また不必要な移動による機材の破損なども避けるために、今年度からは以下のように6F 倉庫の使用ルールを定めます。

◇機材保管の原則

STEP21 ビルで機材を保管する場所は、3階の機材庫と、2階、6階の倉庫です。したがってそれ以外のどの場所にも放置することはできません。

機材を STEP21 ビル内で保管したい場合は、必ず、教員室横山さんに一時返却の手続きをしてもらい、3F 機材倉庫に保管してもらってください。

しかし、STEP21 ビルにおいて撮影する際に、教員室で対応ができない以下のケースに限り、6F 倉庫での機材一時保管を認めます。

【6F 倉庫での機材一時保管が可能なケース】

ケース1：土曜・日曜に STEP21 ビル内で撮影を行う場合

ケース2：徹夜、または平日早朝～講師室開室前に STEP21 ビル内で撮影を行う場合

【6F 倉庫での機材一時保管の対象となるもの】

この場合に、6F 倉庫に保管してよいのは、以下に挙げる通り、持ち運びが難しい照明機材やウエイト類に限ります。カメラやマイクなどの保管は認めませんので、注意してください。

- ・パルサー、センチュリー、エクステンション・アーム、ポールキャットなどの照明関係機材
- ・ウエイト類、ドラムコード、カボック類

※6F 倉庫を機材保管場所として使用するだけのために、教室の使用申請をすることは、絶対にしないでください。

以下、ケース毎のルールです。

ケース1：土曜・日曜に STEP21 ビル内で撮影を行う場合

基本的に講師室が開いていない土曜、日曜に STEP21 ビル内で撮影をする場合、一時的に 6F 倉庫に機材を保管することを認めます。この場合、金曜日の授業終了後からの 6F 倉庫の使用も認めます。金曜日以前からの 6F 倉庫の使用は認めません。また、翌月曜日の講師室開室～17 時 30 分までに必ず 3F 機材庫に機材を移動して下さい。

ケース2：徹夜、または平日早朝～講師室開室前に STEP21 ビル内で撮影を行う場合

徹夜作業などで STEP21 ビル内で撮影をし、講師室開室（原則として 15 時）前にその場を離れる必要があった場合、一時的に 6F 倉庫に機材を保管することを認めます。ただし、徹夜作業翌日の講師室開室～17 時 30 分までに必ず 3F 機材庫に機材を移動して下さい。

また、この場合に、機材保管が完了して、STEP21 ビルを離れる際、3F 入口の分かりやすい場所に、6F 倉庫使用の旨と氏名、返却時間、連絡先を明記したものを貼り付けておいて下さい。

◇6F 倉庫を使用するには

<利用申請> 6F 倉庫を使用する際は、前日までに 3 階教員室に倉庫の利用申請をした上で、STEP 1F 事務所職員に倉庫を開けてもらってください。事前に STEP 1 階事務所に依頼をする必要があるため、必ず前日までに申請願います。

<利用終了時の手続> また、夜中や早朝には STEP 1F 事務所職員は対応してくれませんので、1F 事務所が対応してくれる時間（原則として午前 9 時）まで、撮影場所を離れずに待ち、離れる際には必ず機材を 6 階倉庫に入れて下さい。機材を放置して STEP を離れることは絶対にしないでください。

◇6F 倉庫での機材の保管方法

6F 倉庫に機材を一時保管する場合は、借り出した機材が既存の機材（ポールキャットなどが保管されています）などと他班と混じらないようにコンパクトにまとめ、

- ① 保管機材リストを作成し、使用者名を明記し、わかりやすいところに貼り付けてください。
- ② さらに各機材、各荷物毎に機材管理者名を書いた紙を貼り付けて下さい。

◇2F 倉庫使用について

2F 倉庫には写真系機材が保管されているため、機材保管のための学生の利用は出来ません。

※ 以上のルールに反する行為がひとつでも発覚した場合、当事者たちにペナルティを課すだけでなく、6F 倉庫の学生利用を一切禁止することになりますので、十分ご留意願います。

以上